

2月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和2年2月18日（火）午前10時00分から

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員	委員	宮司 葉子
	委員	石丸 哲史
	委員	釜瀬 計
	委員	大庭 多美枝
教育長		高宮 史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長中野万由美、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、教育政策課指導主事出光洋文、学校整備プロジェクト室長狩野長江、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課長八木直行、文化スポーツ課主幹兼スポーツ推進係長山本幸江、図書課図書館係長本田博子、子ども育成課グローバル人材育成係長舩越健樹、子ども育成課グローバル人材育成係主事新頭優、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主事鈴木夕貴

※傍聴 なし

5 （1/28定例）議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第40号 宗像市スポーツ推進計画（後期）の策定について《承認》

【高宮教育長】議案第40号宗像市スポーツ推進計画の策定について、事務局からお願いします。

【文化スポーツ課長】13ページ、資料2をご覧ください。宗像市スポーツ推進計画（後期）につきまして、パブリック・コメントで提出された意見に対し、別紙のとおり回答することにご承認いただくとともに、同計画にご承認いただくために教育委員会へ付議するものです。なお、同計画案につきましては、パブリック・コメント実施前の11月定例教育委員会でご説明をさせていただいております。では、14ページのパブリック・コメントの実施結果についてご覧ください。実施期間については令和元年12月16日から令和2年

1月16日までであり、提出された意見は1人から、6件いただいております。次に、パブリック・コメントの内容についてご説明いたします。15ページをご覧ください。結論から申し上げますと、6件全てのパブリック・コメントについて、原案通りの対応としたいと思います。項目ごとに説明をまいります。まず、1項目目の計画全般についてです。具体的な課題の解決時期、数値目標の明示、前期計画の反省等に関してのご意見がございました。回答ですが、本計画の目標は、計画期間の最終年となる令和6年度までに解決・達成することとしています。このことは、スポーツ推進計画（後期）の3ページに記載しております。また、目標数値等については、基本的に前期の計画を踏襲しておりますので、定量的、定性的なものも含めて、個別の目標を掲げておりますので、大きな方針転換等はありません。前期計画の課題、反省点につきましては、前期計画では具体的な取組みにおいて、詳細な手段を明示しておりましたので、社会情勢の変化を反映しづらい点がございました。この点を改善しているという内容です。続いて、2項目目の計画全般についてをご覧ください。前期計画の成果の中で、本計画が策定されていなければ達成することができなかった「特筆するような成果」を示してほしい。また、計画策定の成果・効果を明確にしてほしいというご意見がございました。回答ですが、全ての施策は本計画に基づき実施しておりますので、前期5年間の成果は全て本計画が策定されていなければ達成することができなかった成果であると考えするため、特筆するような成果としてはお示ししておりません。また、取組みによる成果は毎年開催しているスポーツ推進審議会で議論し、審議の内容は市のホームページに掲載しておりますので、後期についても同様の対応としたいという内容になっております。続きまして、3項目目でございます。市民エンジョイウォーキング事業が未だに実施されていない、実現されていない、また、実現していない理由として、他の健康施策とのデータの共有に時間がかかっているということであれば、無償のアプリの活用を検討してはどうかというご意見がございました。回答でございますが、前期計画5年の中で、このウォーキング事業については、双方向運動サポートシステムの構築・運用を除いて実施しております。ということで、一定の成果が得られたと考えております。ただし、双方向運動サポートシステムの構築・運用について、無償のアプリの活用を検討してはどうかというご意見につきましては、ご指摘のとおり、それらを使うよう後期計画を変更しております。なお、このことはスポーツ推進計画（後期）の15ページの中に記載しております。続きまして、次のページ4項目目。障がい者スポーツの実施率の数値を40パーセントとしている根拠について明示すべきではないか、また、基準値についての設定根拠を明示すべきではないかというご意見がございました。回答ですが、国のスポーツ基本計画が定める目標数値の40パーセントを根拠としております。なお、基準値・現在値については、私どもで把握ができていないことを課題として挙げておまして、今後アンケート等を実施し、実態把握を行う予定としています。次に、5項目目です。民間スポーツの活用について5年もかけないと調査研究はできないのか、というご意見がございました。回答ですが、ここで民間スポーツ資産をこれまで以上に活用し

ていくことが目的なので、活用できるものはすぐ反映することを前提として、調査研究は計画期間全般を通して行うという回答とさせていただきます。また、民間スポーツ資産の活用の実績については、毎年のスポーツ審議会で議論いたしまして、審議の内容は市のホームページ等に掲載し、周知をするという内容にしております。最後に、6項目目ですが、中核拠点となる施設の再構築と整備について、アセットマネジメント推進計画とスポーツ推進計画は同列で進めていくのか、というご意見がありました。回答としては、同列で進めるのではなく、アセットマネジメント推進計画に基づいて、今後の方向性を示していくという内容としております。なお、このことについては、スポーツ推進計画（後期）の24ページに記載しております。長くなりましたが、以上で説明を終わります。

【高 宮 教 育 長】はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、質問はございませんでしょうか。

【宮 司 委 員】お礼ですが、以前意見させていただいた、部活動の表の下の注意書きについて、追加で記載していただきありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。（挙手）

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第40号は承認されました。

② 議案第41号 宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画の策定について《承認》

【高 宮 教 育 長】第41号、宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画の策定についてお願いします。

【図 書 課 長】17ページ資料3です。議案第41号、宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画の策定についてです。パブリック・コメントを実施しましたので、提出された意見に対し回答するとともに、同計画を策定するため、教育委員会に付議するものです。パブリック・コメントの実施期間は、令和2年1月6日から2月5日までであり、提出された意見は、裏面の18ページのとおり、1人から7件いただいております。意見に対する回答は、19ページをご覧ください。2月13日に市民図書館協議会を行い、委員の皆さまにも回答をご検討いただきまして、対応については全て原案通りとさせていただきます。1項目目、なぜ策定しなければならないのか、いつまでにどのように解決するのか、というご意見に対しては、本計画は平成28年3月に策定した計画の中間見直しとなっております。前計画には、読書の意義や計画策定の必要性などを示しておりましたので、本計画の中では、大きくは取り上げておりませんが、全ての市民が読書に親しむことのできる環境づくりに取り組むため、本計画を策定しているということです。そのた

めに中間見直しを行い、現状に合った施策が実行できるように、今後5年間の方向性をこの計画で示しております。2項目目、市民の生活にどのような好影響をもたらすのか、というご意見でしたが、計画見直しの背景と基本的な考え方については、本計画の1ページに示しているとおりです。全ての子どもに読む楽しさ、喜びを味わわせ、読書習慣の形成につなげたいということを回答にしたいと考えています。3項目目、前期でどのような成果・失敗・反省・課題認識があったのか具体的な数値を添えて説明したうえで、今後の課題、今後の目標を明示してはいかがか、というものと、裏面の4項目目の様々な図書館事業を展開することで、市民にどのようなサービス、恩恵があったのかが成果となるのではないか、というご意見に対して、同じような内容であると考えております。数値的な表記については、21ページの目標指標に一覧表でまとめており、取組ごとに、前期の成果を示していますと回答とさせていただこうと考えております。5項目目、今後の課題について、箇条書きで書いてあるが、なかなか読み取りにくいというご意見ですが、今回の計画につきましては、市民図書館協議会でいただいた意見と前期の成果を踏まえて、後期の取組で留意すべき点を箇条書きで課題として挙げさせていただいております。6項目目、読みやすく、理解しやすく、手に取りたいと思ってもらえるような工夫を、ということですが、今回、この計画を作るにあたって、誰もが見やすいようなフォントを使い、分かりやすい言葉や行間や文章量にも配慮し、見開き2ページで事業の概要や前期の成果、今後の課題、後期の取組が分かるように、構成なども工夫しております。最後、7項目目、ビブリオバトルについて色々ご意見がありますが、宗像市では、中学生読書サポーター養成講座で、ビブリオバトルの研修を行い、各学校で実施しているということと、市民による読書推進団体が発足しましたので、その団体を中心に、市内の様々な施設でビブリオバトルを展開していると回答させていただきたいと考えます。以上で説明を終わります。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第41号は承認されました。

③ 議案第42号 宗像市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第42号、宗像市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について、お願いします。

【教育政策課長】議案第42号、宗像市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について、ご説明します。21ページ、資料4をご覧ください。提案理由でございます。宗像市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する規定について整理するため、宗像市教育委員会事務委任規則を改正するものでございます。24ページ25ページをご覧ください。こちらに、現在の宗像市教育委員会事務委任規則を載せております。

現在の規則におきまして、第2条に教育長に委任しない、教育委員会の権限に属する事務について並べておりますが、第7号に法令、条例又は規則に基づく附属機関の委員その他非常勤の特別職の職員の任免、委嘱及び解嘱に関する事、13号に宗像市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することと規定しております。学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、学校保健安全法により、学校におくようになっておりまして、本市の学校管理規則により教育委員会が委嘱すると定めております。この第13号の学校医等の委嘱については、学校保健安全法及び本市の学校管理規則に基づいて行っておりますので、第7号に含まれるものであり、今回整理するために改正するものでございます。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第42号は承認されました。

④ 議案第43号 宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第43号、宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について、お願いします。

【教育政策課長】本日配布資料の議案第43号をご覧ください。提案理由は、宗像市共同学校事務室を設置するため、宗像市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。議案の説明の前に、共同学校事務室のご説明をしたいと思います。共同学校事務室とは、学校の事務職員が事務処理の効率化を図ることを目的に、複数校の事務職員が集まって、事務の共同実施を行うものでございます。その共同実施を行うにあたって、拠点として、1つの学校に共同学校事務室を設置するものでございます。共同学校事務室では、事務の共同実施のほか、学校間の事務処理の標準化や事務職員の研修を行ってまいります。現在本市でも、市内の学校を3つのグループに分けて、複数校の事務職員が集まって、事務の共同実施を行っております。平成29年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、共同学校事務室が法的に位置づけられました。これに伴って、本市でもこれまでやってきた共同実施を令和2年度から共同学校事務室を設置して行うようにするため宗像市立学校管理規則を改正するものでございます。3ページの新旧対照表をご覧ください。改正の内容を説明してまいります。第16条の3第9項におきまして、右欄の現行では、事務職員は事務に従事するとしていますが、これを左欄の改正案として、事務をつかさどるに改正することとしております。これは、同じく平成29年4月に学校教育法がこのように改正されたことに伴うものでございます。事務職員がより主体的・積極的に校務運営に参画することを目指すものでございます。第18条の2をご覧ください。第18条の2については、共同学校事務室の設置に関する規定でございます。また、第2項

においては共同学校事務室で処理する事務について掲げております。これは法的に決められたものを掲げております。第3項につきまして、必要な事項は別に定めるとし、次の第44号議案でその規程の制定を挙げております。学校管理規則の改正については、以上です。

【高 宮 教 育 長】ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第43号は承認されました。

⑤ 議案第44号 宗像市立学校事務職員の標準的業務並びに共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の制定について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第44号。宗像市立学校事務職員の標準的業務並びに共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の制定について、お願いします。

【教育政策課長】議案第44号、宗像市立学校事務職員の標準的業務並びに共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の制定についてでございます。提案理由は、先ほど43号でご説明しました共同学校事務室を設置するため、その組織、運営及び事務処理に関して必要な事項を定めるものでございます。2、3ページをご覧ください。必要な事項としまして、第2条に事務職員の標準的な業務について定めております。以降、第3条に事務を共同処理するためのブロックを定めております。現在のグループをブロックとして明文化したものでございます。第4条は組織に関する事項で、室長、副室長を置くことについて定めております。第5条は共同学校事務室の運営方法について、協議する運営会議について定めております。第6条は共同学校事務室の業務として、効率化が図られる業務を行うことや、事務職員の研修を行うことを定めております。そして、第7条に室長の業務、第8条に室長の専決について定めております。第9条につきましては、共同学校事務室の実施計画の作成、報告について、第10条、第11条に服務等について定めております。そして最後、第12条で3ブロックの連絡、調整のため、連絡協議会を設置することについて、定めております。説明については以上です。

【高 宮 教 育 長】はい、ありがとうございます。ご質問のある委員の皆さまはありませんでしょうか。

【大 庭 委 員】具体的なイメージとして、今までの事務室がどう変わるかと考えたときに、今いる事務職員はそのまま事務職としているのですよね。そこに、室長と副室長になる2人の職員が増えるということですか。

【教育政策課長】人数の増員はありません。それぞれの学校の事務職員が1つの学校に集まって、共同でできるものを一緒にして、その中で、リーダー的な方に室長になっていただくものです。今も事務の共同実施はやっており、共同で行っている事務はあります。

名前だけですが、室長と副室長を位置付けるというものです。

【大 庭 委 員】それでは、今までと大きく変わることはないのですか。

【教育政策課長】今行っている共同実施からは、ほとんど変わりません。共同学校事務室が法的に位置づけられたので、それに沿うような形にするものです。ただ、事務を共同で行うことで、事務職員の事務が効率化するので、事務職員の時間が空き、空いた時間で教職員の業務を手伝うという働き方改革の観点もあります。事務職員の事務を効率化することで、学校運営にももっと関わってもらおうということが国の法律が変わった趣旨でもあります。

【大 庭 委 員】ありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第44号は承認されました。

⑥ 議案第45号 宗像市立学校教職員働き方改革取組指針の策定について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第45号、宗像市立学校教職員働き方改革取組指針の策定について、事務局からお願いします。

【教育政策課長】議案第45号、宗像市立学校教職員働き方改革取組指針の策定についてご説明します。27ページの資料5と別添資料の宗像市立学校教職員働き方改革取組指針(素案)及び小さいハンドブックをご覧ください。申し訳ございません、今お配りしている資料が素案となっているのですが、本日、承認をいただいて、正式に決定したいものなので、こちらは案ということでご了承ください。では、提案理由でございます。教職員の働き方改革を一層推進するため、取組指針を策定するものでございます。これまで、総合教育会議でも委員の皆さまにご協議いただき、その他学校教育研究協議会や校長研修会等でご意見をいただいて、本市の状況に沿った、より実効性の高い内容として、指針をまとめております。1ページをご覧ください。趣旨、目的でございます。教職員が健康でやりがいをもって働くことができ、子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることを目的としております。そして、その具体的な取組を7ページ以降に示しております。策定にあたっては、県の指針を参考にしてきたところですが、この3つの観点というのが宗像市の独自の観点でございます。業務の精選についてです。業務の目的を明確にし、教職員が行うべき業務を精査し、内容の見直しを行うこととしています。また、学校内の業務マネジメント、組織マネジメントによる効率化ということで、業務の効率化。併せて、タイムマネジメントの観点から取り組むということで、勤務時間管理の徹底という3つの観点で取り組むことを示しております。11ページ以降で、具体的な取組内容と実施方法について掲げております。そしてこの取り組み内容をより教職員の方が

取り組みやすいようにということで小さいハンドブックを作成しました。教職員一人ひとりが認識を持って取り組んでいただけるように、より詳しく具体的な取り組み事例を載せて、取り組んでいただきたいと思います。まだ学校での取組の集約方法はまだ検討中なのですが、これを学校で取り組んでいただいて、学校で集約していただいて、また次年度に生かして働き方改革を進めていきたいと考えております。説明は以上です。

【教育子ども部長】少し補足をさせていただきます。以前にも本市の教職員の長時間勤務についてはご報告させていただいてますが、指針の3ページに挙げているとおりとなっています。全国的な状況と大きく変わりはなく、課題が大きいと思ってます。この時間外勤務については、国からも一定の基準が示されており、当然、遵守していかなければなりません。4ページの上の方にも抜粋で記載していますが、先般、教師の時間外の上限に関するガイドラインというのを示しました。こちらの働き方改革取組指針の一番の狙いは、まずは、学校現場の先生方が少しでも取り組んでいくきっかけを作ることです。結果のみを重視して、いきなり時間外勤務時間を年間360時間以内にしろと言ってもなかなか現状がついていけないという現状はあります。そこでどのような目標を設定するかということが議論になるところですが、6ページ上の二重四角の中をご覧ください。スタートとしては福岡県の目標に準じて、令和2年度から令和4年度までの3年間で超過勤務時間を20%削減するとしました。日常の中で少しでも減らしていく目標として設定しています。20%と言ってもどれくらいの数字が分かりにくいので、目安としてその四角囲みの下に月に換算すると3時間、週に換算すると45分というように例示をしています。できるところから工夫して学校の組織として、個人の先生方の工夫としてやっていくことを促していくことが一番大事であると思い、目安を示した上で配布するように考えています。また、ハンドブックについてですが、このハンドブックの内容を実行しているかチェックしようというつもりはありませんが、これを手控えとして、特に管理職を中心として、職員が日常的にチェックして自分の学校の状況などをメモで入れたりして使ってもらいたいという気持ちからコンパクトかつ見やすい形でこのハンドブックを作成しています。少しでも取り組む意欲をまず促すというのを目標としてセットで作成しています。以上です。

【高 宮 教 育 長】ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

【釜 瀬 委 員】働き方改革が全国的に叫ばれていますが、教育分野は限度が無く、無限であり、子どもの対応、教材研究、保護者、地域など対応すればするほどいろんなことをしなければいけないというのを私たちは体験してきました。しかし、昨今、長時間勤務叫ばれており、なんとかしななければならないと思いながら、この働き方推進ハンドブックを読ませていただきました。作られた方は大変だっただろうと思います。このハンドブックを読みながら、働き方改革を進めるきっかけとしてこんなにも多くの取組があるのかと感心いたしました。ぜひ教育現場でまずは管理職がいろんな機会でご話をさせていただいて、先生方も時間を無制限に取り組むのではなくて効率的、効果的にやってほしいと思います。これをきっかけによりこの目標が具体的にになって働き方改革がより一層進むことを

期待しています。よろしくお願いします。

【高 宮 教 育 長】他にご質問ご意見ございませんでしょうか。宮司委員。

【宮 司 委 員】このハンドブックの中の今の現状を書いている所を見て、こんなこともできてなかったのっていうものもありました。それがきちんと表に出て、改善しようとするのが第一歩だと思っていますので、ハンドブックの作成は、本当にすごくいい機会だと思っています。もう一点よろしいですか。すみません、まだ途中のことだと思うのですが、去年の今ぐらいの時期に本年度から2校に部活動指導員を配置すると言っていたと思います。もう少しで1年経つので、部活動指導員については、またお知らせしてもらえるのでしょうか。このハンドブックを見ると、部活動で長時間勤務になると記載があったので、気になりました。部活をしない日を週に2日決めていると思うのですが、それプラス指導員さん配置することでどのように変わったのか、また分かったら教えてください。

【高 宮 教 育 長】はい。それでは今後報告するということでよろしいですか。

【教育政策課長】報告させていただきます。

【高 宮 教 育 長】それでは、他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第45号は承認されました。

⑦ 議案第46号 宗像市学校教育重点アクションプラン2020の策定について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第46号、宗像市学校教育重点アクションプラン2020の策定についてお願いします。

【主幹指導主事】まずは、資料が当日の配布になりましたこととお詫び申し上げます。資料はA4カラー刷りで閉じ合わせているものです。よろしくお願いいたします。本議案は長期的な展望に立った学校教育の方向性を示す宗像市学校教育基本計画をもとに、令和2年度に重点的に取り組む施策をまとめた宗像市学校教育重点アクションプラン2020を策定するものであります。本案につきましては前回の教育委員会でもお諮りしておりました。中央に挙げております、5つの課題につきましては学校教育基本計画、そして現状の学校の喫緊であり重大であるという課題に焦点化したものでございます。まずは外国語教育含む学力向上、全てのお子さんの学校への適応を図るべく特別支援教育の充実、令和3年度に導入を行う宗像市版小中一貫コミュニティ・スクールの推進、そして、機能し人材が育つ学校組織マネジメントの充実を重点としております。これらに焦点化して次年度につきましましては、本市主催の研修会、各種事業調査をしっかり行っていきたいというふうに考えております。これらを単なる計画にすることなく、取り組み後にも挙げておりますように業務をとおして確実に成果を上げ、人材も育っていくようにということで、4つの取組に関しましては次のページからお示ししておりますように具体的な3年次の目標、そし

て具体的な1年間、次年度の計画を国や県そして本市、各学校、学園、また小中一貫コミュニティ・スクールについてはモデル学園の動きを具体的に想定しロードマップを策定しているところです。現在、ここの中に挙げております、各種事業や研修会については先に定めました目標に到達するような研修会や事業になるかどうかということについて今審議を重ねているところでございます。ここに書かれております重点、また紙面が単なる計画に終わることなく学校が成果を上げ、そして業務をとおして人が育っていくようにということをしかりと支えながら、宗像市の学校教育の充実に力を注いで参りたいと考えているところです。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】 それでは、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

【各 委 員】 特にありません。

【高 宮 教 育 長】 それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】 全員賛成で議案第46号は承認されました。

7 協議 第2期宗像市グローバル人材育成プラン(案)について

【高 宮 教 育 長】 子ども育成課、第2期宗像市グローバル人材育成プラン(案)について提案をお願いします。

【子ども育成課長】 第2期宗像市グローバル人材育成プラン(案)について、31ページ、資料7と本日配布させていただいております、第2期宗像市グローバル人材育成プラン(案)に関する審議意見提出手続きの意見およびその回答とグローバル人材育成プラン(案)をご参照ください。本プランにつきましては11月の定例教育委員会でもご協議いただいたところなんですけれども、今回の協議理由と致しましては、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第8条に基づき、令和2年1月6日から2月7日まで実施しております、市民意見提出手続きで提出された意見に対する回答及びプラン(案)についてご協議をお願いするものでございます。提出された意見に対する回答につきましては担当の係長の方から説明させていただきます。

【グローバル人材育成係長】 本日配布しております意見と回答が載っている表をご覧ください。事前配布と差し替えがあった箇所については編みかけでお示ししております。パブリック・コメントは、3人から合計15件の意見が提出されまして、先週14日に宗像市グローバル人材育成協議会を開催しまして、その中で回答案を作成しております。いただいた15件のご意見の大きなテーマは3つありました。まず1点目が保護者の経済状況等に左右されない事業の在り方。2点目が多くの市民、主に児童・生徒に体験させる仕組み作りについて。あと3点目が計画の進行管理の指標に関するものの大きく3つのテーマのご意見をいただきました。本日教育委員会でご協議いただきたいのは1点目2点目の多くの児童・生徒に体験させる仕組み作りと保護者の経済状況等に左右されない事業の在り方についてのご意見の回答について意見をいただきたいと思っております。意見の該当する番号は

5番8番14番15番になります。まず5番目のご意見から説明いたします。5番のご意見について、子どもたちの英語力は家庭の経済力も含め差が大きいのでどの子どもも楽しく体験できるように配慮してほしいのご意見をいただいております。それに対する回答としまして、当然私たちも家庭の経済力の差を問わず全ての児童・生徒が参加できる機会を保障することは大切だと考えております。そのためにグローバル人材育成係で行っているイングリッシュキャンプや宗像国際育成プログラム、グローバルアリーナに宿泊される外国人選手の学校訪問、ニュージーランド研修で向こうの学校が毎年こちらの方に来ておりますので、輪番制で市立学校に訪問しているというような形で学校と連携し学校の教育課程において実施する事業の充実を図っていききたい、また各事業の内容については英語力の個人差によらず、どの子どもも楽しく取り組める内容となるよう、一層の工夫を重ねていくと回答していききたいと思っております。次に8番目のご意見なんですけれども、学校教育との連携は良いけれども、そもそも学校の先生がグローバル人材なのではないかというご意見をいただいております。当然教職員については日々研修などで自己研鑽を積まれてると考えております。また私たちがするグローバル人材育成事業の重要な推進役として役割を果たす教職員だと考えておりますので、今後も外国語教育担当者研修会や福教大との連携事業をととして先生方の資質能力の向上を図っていききたいと考えております。また、事業の実施にあたっては学校の教育課程で全ての児童生徒に学びを提供していくとともにこれまで同様に学校以外の場所でも、もっと学びたい体験したいという子どもに対しては希望制の事業を提供していききたいと考えております。最後のページの14番。赤色で書いている通り、保護者の経済状況に左右されないで参加できる仕組みを考えてほしいのご意見をいただいております。先ほど申した通り経済的な状況に左右されずに児童生徒に対して学びの場を提供していくことを基本としております。またニュージーランド研修など海外研修は意欲があれば誰でも参加できるように門戸を広げておりますが、申し込み人数が少ないところは私たちも課題として考えております。そのため現在学校を通して対象者の全家庭にチラシを配布したり、研修に参加した児童生徒による報告会で周知を行ったりしております。今後はこれらに加えて多くの方に周知できる方法を検討していきます。経済面に関して海外研修等は希望制となっておりますので渡航費や宿泊費などについては一定の自己負担をいただき運営をしております。自己負担の額が妥当なのかというところは今後も検討していききたいと考えております。最後15番ですが想像力やコミュニケーション力をつけるためには思考力が重要だと、子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化しておりますけれど、小中学校での国語力の定着をもっと重視する必要があるのではというご意見をいただいております。私たちはグローバル人材育成像のお互いを尊重する力、想像力をもつ、コミュニケーションができるという3つの能力を伸ばしたいと考えているんですけれども、その3つの能力の基礎はやはり思考力だと認識しております。私たちが行う各種事業では考える力や人に伝える力を向上させる取組ができるように事業内容を組み立てていききたいと考えております。また学校教育においても、国語力の定着に向けて、新学習指導要領の

趣旨を踏まえ、引き続き事業改善に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】はい、それでは今説明がありました。ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

【宮 司 委 員】私は毎回言っているのですが、宗像市に住んでいる小・中学生とは言わず、宗像市に住んでいる子どもみんなに平等にいろんな体験をしてもらいたいという気持ちがあります。それを今年イングリッシュキャンプで実施していただいて、すごくいいことだなと思っています。キャンプとか何かに参加するのってお金がかかるじゃないですか。しかし、それが学校の行事の一つにすることで、保護者の経済力に関係なく体験できているので、すごくいいことだと思っています。このイングリッシュキャンプをしているのは今年の4年生ですよね。4年生の保護者の方は、イングリッシュキャンプを知っていると思うのですが、別の学年の保護者の方は、知らない方もいらっしゃると思います。今年、イングリッシュキャンプを始めたときに、どのように発信していったか教えてください。

【グローバル人材育成係長】イングリッシュキャンプについては保護者向けというよりは私たちがアナウンスしたのが学校向け、校長先生方にこういった事業を用意しておりますので、どうぞ活用くださいというようなアナウンスしか行ってないのが現状でございます。今年度はモデル事業としてやりましたが、来年度は、予算がつけば15校全体に広げていきたいという考えがございますので、今後、市民の皆様にも広く広報等で周知していきたいと考えております。

【子ども育成課参事】保護者の方には、子どもを通じてですが、子どもたちが楽しそう、行きたいと思うように業者に招待状を英語で作ってもらって、それを学校で子どもに配布して家に持って帰っているのので、4年生の行った子どもなのですが、そういった形で会話は何かしらしているのではないかと考えております。

【宮 司 委 員】その当該学年の保護者の方とかはわかると思うんですけども、それから下の学年とかはこれからあると思うんですけど、その学年を過ぎた子どもたちの親とかは、知る機会がないと思うので、宗像市はこういうのしているんだとプラスの面でみんなに知ってもらいたいなと思っています。なかなか難しいかもしれないのですが、どうにか周知できたらなと思っています。

【グローバル人材育成係長】各校に子ども育成課がやっている事業を紹介している掲示板を作ってもらってまして、そちらにやっていった事業は掲載しています。今年、イングリッシュキャンプの方はそちらにあげていなかったのので来年度はそういったところに掲示していきながら啓発・周知をしていけたらと考えております。

【宮 司 委 員】はい、ありがとうございます。すごくいい事業と思うので、より多くの保護者の皆さんにも知ってもらいたいなと思っています。よろしくお願いします。

【釜 瀬 委 員】グローバル人材育成はお金をかけなくても身近にたくさん学べるそこ

ろがあると思っております。今、宗像市に海外の方が来られていたり、書物やテレビなどもあるので、いろんなものを見る機会、交流の機会など接する機会はたくさんあり、情報も溢れています。その中の一端は、わが宗像のふるさとをよく知ることが1番、自分の生まれた故郷が根本でそれからだんだん視野を広げ他府県、九州、日本、そして諸外国に行つてそういうことを学んでいくのがグローバル人材育成の発展的分野だと思っています。私も40歳くらいで、海外研修に行かせてもらいましたが、やはり子どものうちにいけるのであれば異国の文化や他府県の人たちと交流をしないといけないと私は思いました。私は海外に行つて、言葉を話せなくても人間は表情やボディラングージ意思疎通ができると思いました。今の時代は、世代にあったグローバル人材を育成できる機会が多いのではないかと思います。学校現場も様々なことをやっているの、そういうところをとらえて家庭でも学校でも教育機関でもやったらいいと思っています。今たくさんのことをされているので、どの時期にどのラインで自分の子どもを学ばせるのかということを保護者なりに大事だと理解していただければよりグローバル人材育成が進んで行くのではないかと思います。

【高 宮 教 育 長】はい、ありがとうございました。グローバル人材のお考え、それからいつそういう体験をさせたらいいのかという意見だったと思います。すいません、あと一言。

【大 庭 委 員】グローバル人材の育成にとっても努力していただいているというのが、話を聞いていてよく伝わって来ました。できるだけ多くの子どもたちというのが理想だと思うのですが、逆にその柱1本だったら活動には限界があると思います。それはそれとしてこういう活動をしているというのは今の説明でいいと思います。お金はかかるけどそれを体験させたいという人の思いも、両方制度としてあつていいのではと思うのですが、小学生で必要かとか人数的に何人ぐらいが安全面を配慮して1番適当かということについては、また検討の余地はあると思うんですが、やっぱり育成するにあたってみんなが裾野広く体験できることとやはりそれでは体験できないことがあつてもいいのかなと個人的に思います。以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。石丸委員お願いします。

【石 丸 委 員】お尋ねをします。7ページの想像力を持つ think を重視した事業で、わくわく WORK があがっておりますが、これはどのような関係があるのでしょうか。

【グローバル人材育成係長】ご存じのとおり職業体験にはなるんですけれども、この体験をすることによって子どもたちの思考力つまり考える力を伸ばしたいということでこちらに入れさせてもらつてるというのも狙いにあります。

【石 丸 委 員】わくわく WORK は、中学校2年生の総合に入っているのですか。この think 部分だけ学校教育は非常に少ないので貢献してないんじゃないかという印象を受け、非常に寂しく思います。グローバル人材を狭い意味でとらえれば、国際交流、コミュニケーション能力ですが、もう少し広い意味で捉えてもらつて、社会科教育などは、地球儀を俯瞰

する教育をしているので、そのような学校教育を加えていただきたいと思います。学校教育が役に立っていないイメージを持たれますと非常に寂しく思いますので、少し拾って教科で加えていただければと思うのでご検討ください。

【高 宮 教 育 長】他にはよろしいですか。

【石 丸 委 員】それと関連してですが、先生たちがグローバル人材じゃないと言う誹りを受けていますが、広く捉えれば、教職員の皆さんもグローバル人材に向かっておられますので、単に英語ができる＝グローバル人材という狭い見方ではなくて広い考え方であると言うスタンスを見せる必要があると思います。以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。他にご質問、ご意見がなければ、これで協議を終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、以上で協議を終わりたいと思います。

8 報告

【教育子ども部】

＜学校整備プロジェクト室＞

1 城山中学校改築だよりについて

＜教育政策課＞

1 令和元年度 宗像市小中一貫教育「スピーチコンテスト最終審査会」報告について

2 令和元年度宗像市立学校卒業式及び令和2年度宗像市立学校入学式への出席について

3 2月学校の日について

4 行政報告について

5 後援報告について

【高 宮 教 育 長】 次回開催予定日は、令和2年3月24日火曜日の午後2時から202会議室にて開催します。

令和 2 年 3 月 24 日

高宮史郎

釜瀬 計